

クマ類の出没等の対応のために —クマ類出没対応マニュアル（暫定版）—

ヒグマとツキノワグマ（以下、クマ類と言います。）の人里への出没により、平成18年度は各地で人身等への被害が発生しています。これに伴い、クマ類の捕獲数も増加しており、クマ類の適切な保護管理の観点から慎重な対応が求められています。

クマ類の出没から人身被害等を減らすことは、クマ類の適切な保護管理に資するものであるとの考え方のもと、このマニュアル（暫定版）は生息地周辺住民の方々や鳥獣行政の担当者の方々に注意していただきたい事項をまとめたものです。

I クマ類の生息地周辺等の皆様へ

クマ類による人身被害には、山菜やキノコ採りなどのために生息地に入ることで発生する事例が多くを占めます（米田一彦著「生かして防ぐクマの害」（農文協））。この中には、登山・キャンプ・渓流釣りの際のクマ類との出会いによる被害もあります。次に多い事例は、生息地周辺の林と農地が混在しているような場所での突然の出会いにより発生するものです。また、農作業中の被害もあります。クマ類による人身被害を減少させるために注意していただきたい事項を以下のようにまとめました。

1 クマ類の生態について

クマ類はすぐれた聴覚、嗅覚をもった大型動物です。走る速さも時速40kmに達します。丈夫な養蜂箱を破壊する力を持ち、するどいツメも持っています。

○ツキノワグマの特徴

体長（成獣）：110～150cm、体重（成獣）：80～120kg

聴覚：非常に優れている・嗅覚：非常に優れている・視覚：あまりよくない

食性：植物性に偏った雑食性。蜂蜜も好物。

秋には柿、クリ、ドングリ類。時として魚や動物の死体なども食べます。

春～夏は、樹木の新芽、新葉、ドングリ類の前年の落果物、またササ、タケノコ、やイラクサなどの草も食べます。夏～秋 果実類、昆虫類。晩秋にかけて、クリ、ミズナラ、ブナなどの堅果類を主に採食する。

行動範囲：

オス 100平方キロをこえることもある

メス 50 平方キロ（ただし、餌の分布や量によって変動する）

活動：

冬季（12月～4月ごろ）は樹洞、土穴などで越冬。雪解け頃から活動する。繁殖は初夏。冬眠中2月ごろに1-2頭出産する。コグマは2年ぐらい母グマ行動を共にする。木登り、穴掘りなどのために力が強く、爪も発達している。人より速く走る。水泳も得意。明け方、夕方が活発といわれるが、日中も活動している。

○ヒグマの特徴

体長（成獣）：200～230cm、体重（成獣）：150～250kg（まれに300kg以上）

聴覚：非常に優れている・嗅覚：非常に優れている・視覚：あまりよくない

食性：ツキノワグマ同じく植物性に偏った雑食性で餌となる動植物は150種類以上が記録されています。知床半島などサケ類の自然遡上が見られる河川では、秋にサケ類を多く捕食するヒグマもいます。北海道東部地域ではエゾシカの利用が高まっています。

行動範囲：

オス 知床半島では400平方キロをこえる移動が記録されています

メス 知床半島での調査では10頭の平均で約15平方キロでした

（山中ら、1955、知床半島におけるヒグマの生息環境とその規模に関する研究）

活動：

ツキノワグマと同様、冬季に冬眠します。冬眠には土穴をよく使います。行動の特徴もほぼ同じですが、大型のためよりパワフルです。

2 山でのクマ類との遭遇を防ぐために

クマ類の主要な生息地域では季節（冬眠している12月～4月頃（地域によって多少の変動があります）を除く。）、時刻にかかわらず、不意に遭遇する機会がないとはいえません。岩手県でのクマによる人身被害の3分の2は生息地の山の中で起きています（岩手県ツキノワグマ保護管理計画）。登山やレジャーなどで山奥に入る場合は、事前にその地域のクマ類の生息情報や事故の発生状況を確認しておくことが必要でしょう。

- 自分の存在を知らせることが必要です。クマ類の生息地では常に遭遇の可能性があるものとして行動するべきです。特に、林内や背の高い藪等の視界の効かないような場所では、鈴など音の出るものを持ちましょう。
- クマ類の糞や足跡などの痕跡を見つけたら、その先には行かない、引き返すなど十分注意するべきです。
- 山菜やキノコ採りとりなどでは採集に集中しがちなので、周囲の異常に気がつかない場合があります。時々周囲に注意し、笹藪など見通しのきかない場所には不用意に入り込むべきではありません。また、二人以上で行動するべきです。
- 悪天候、夕暮れ時は視認しにくい場合が多いので特に注意が必要です。また、川や沢の近くでは水音によって、接近するまで気がつかないこともあります。
- 食品やごみは必ず持ち帰ること。食品またはそのにおいなどにクマ類を馴れさせては

いけません。馴れたクマ類を人里に引き寄せる要因になります。

注) クマ類の出没が予想される場合は、クマ撃退スプレーを携行することも考えられます。ただし、使い方を誤るとかえって危険ですので、製品について十分理解した上で使用することが必要です。

3 クマに遭遇した場合について

とにかく落ち着いて状況を判断しましょう。

- ・ クマがこちらに気づいていない時は、ゆっくりとクマから見えない方向まで離れます。
- ・ クマがこちらに気づいて逃げていく場合は、周囲の状況に気を配りながら逆の方向にゆっくり離れます。
- ・ クマが気づいて近づいてくる場合は、クマの動きを十分確認しながらゆっくりと後退します。
- ・ 子グマに出会っても近寄ってはいけません。子グマの近くには母グマがいる可能性が高いため、速やかにその場所を離れましょう。

((財)自然環境研究センター作成、「島根県に生息するするツキノワグマ」等より)

4 農地や人里周辺でのクマの出没に対応するために

農耕地、果樹園等の人里周辺でクマに遭遇して人身被害に発展することがあります。このような場所は本来のクマの生息環境ではなく、果樹や放置された未収穫作物、生ゴミ等に誘引されたなどの条件が原因となっている場合があります。このため、こうした誘因物へのクマの占有意識が高く、クマの防衛的攻撃性が山奥で出会うよりも大きい可能性があります。

誘引要因を可能な限り除去してクマを引き寄せない、近づけない対策を講じて、人の不意な遭遇を避ける必要があります。

- ・ 果樹など餌となるものがある場合、クマ類はそれに対する占有意識が高まっているとされるので、接近するものに対して過剰な攻撃的行動に出る危険があります。早朝や夕方などクマが行動を開始する時間帯にはそのような場所に近づかない、また、どうしても必要がある場合には周囲の状況に十分注意を払うなどの対応をするべきです。
- ・ 果樹園等では電気牧柵など防除設備を設置し、クマが利用できない環境を作ることも検討すべきです。また、養蜂場は設置場所や電気柵の設置等について検討し、クマを引き寄せないことが必要です。
- ・ 庭先の柿やクリなどは収穫した上で、廃果を適切に処理するなどの方法を検討する必要があります。
- ・ 家屋の周囲での人身事故を防ぐために、夜間は照明などを設置して視認性を改善し、異常の早期発見に役立てましょう。また、家屋周辺の藪などを適切に刈り払い、クマの隠れ場所となる可能性のある場所を除去しましょう。
- ・ 思わぬ場所に出没することがあります。自治体等が提供するクマの出没情報に十分注

意しましょう。

クマによる人身被害やクマの人里への出没を減らすことは、クマ類の有害捕獲を抑制し、適切な保護管理につながります。

II 地方公共団体の鳥獣行政担当の皆様へ

クマが冬眠に入るまで、今年中にまだクマの出没が続くことが予想されますので、以下のような取組みについて検討することが考えられます。

- 1 クマの出没が多発している地域において人身被害を減らすために
 - 出没情報（場所、時間帯等）の住民への周知。
 - 頻繁に出没があり人の利用も多い生息地に隣接した公園などについては、行政職員等により出没状況の把握や注意喚起等のためのパトロールの強化。
 - クマの出没に関する即時的な情報交換を関係する行政機関で行い、必要な場合には関係行政機関の共同による被害予防対策の実施。
 - 特に危険が予測される場合は通学等での単独行動を避けるなどの措置。
 - 被害が発生した場合は、今後の被害防止に資するために、日時、位置、天候等の発生状況の記録。
- 2 農地や住宅地などクマの通常生息地外への出没を減らすために
 - 落下果樹、家畜飼料、刈り取り後の飼料作物等の野外放置の防止。
 - 出没多発地では、コンポストの使用の一時的な中止（広域ゴミ処理に切り替え）。
 - 摘果してないカキやクリが放置されている場合は予め収穫しておくこと、また、クマが利用できないように幹へのトタン巻き。
 - クマの通路となる生息地に隣接した斜面林や河畔林に電気柵等を設置し、出没ルートを遮断。
 - クマの出没ルートとなる河畔草地や集落に接した道路法面の下草刈りによる見通しの確保。
 - 今後の出没防止対策に結びつけるため、出没情報（日時、場所、情報内容）を記録。
※なお、こうした取組の実施には地域住民の方々の理解に十分な基づく協力を得ることが必要です。
- 3 クマ類の保護管理を適切に進めるために

- ・ 大量出没時であっても、被害防除対策等の徹底を図ることで、有害捕獲の必要性を十分に判断する。
- ・ 捕獲オリの常設化を避ける（エサを入れた捕獲オリそのものが出没誘因となることもあります）。
- ・ イノシシ捕獲のためのワナ架設地を区分し、クマの誤認捕獲を避ける。（誤認捕獲されたクマは原則として放棄する。）
- ・ クマの行動を攪乱させ結果として新たな被害や捕獲数を増やすことがないよう、出没個体の捕獲方法及び追い払い方法の慎重な計画。
- ・ 条件が整っている（専門家が対応する、放棄地が確保できる）場合は学習放棄を行う。
- ・ 今後の対策に資するために、捕獲情報（日時、場所、性別、体重、子の有無等）を記録するとともに、研究機関と連携して分析のための試料（年齢査定、食性分析のための体毛・胃内容物、遺伝的分析のための組織片、繁殖歴分析のための生殖器など）を採取する。

クマ類の大量出没の一つの原因と考えられる堅果類の結実変動について十分把握し、防除等適切な対応をとることでクマの出没を抑制し人身被害を減らす対策は重要です。中・長期的対策のための出没対応マニュアルを平成18年度末までにまとめる予定です。

